

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	ポンプ場管理事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 3 項 1 目	事業番号	3590	所属長名	武智 年哉
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	一方井 浩介	
法令根拠等	0				実施期間	【開始】	平成 0 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) ☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	ポンプ施設の適正な維持管理を行うことで快適空間都市創造を目指す。						
事業の対象	市民		事業の目的	市内各所にあるポンプ施設の			
事業の内容（整備内容）	市内各所にあるポンプ施設について適正な維持管理を行い、豪雨・災害等を未然に防ぎ地域の防災・安全の確保を図る。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	通常時の点検をつぶさに実施することで突発的なトラブルが発生しないよう努め、適正な改修修繕計画の策定を行う。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
財源内訳	直接事業費	21,804	4,189	0	0	0	3,706	改修修繕実績率	%	100	100	43	100	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	21,804	4,189	0	0	0	3,706							
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20							
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費＋人件費		23,412	5,806				5,323							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
						4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	20,945			
成果指標	指標	実績改修修繕件数（4件）÷計画改修修繕件数×100				単位	⇒	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度		
						%		目 標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	計画改修修繕件数と実績件数を比較することで維持管理成果を算出する。						実 績	100	100	100	100		
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		施設の突発的なトラブルを回避するために通常時の点検をつづさに行い、計画的な改修修繕スケジュールを策定するよう務める。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施設の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点・事業の苦労した点・課題	定期的な施設パトロールの実施および点検内容・結果の把握。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		施設の点検計画を策定し、故障等のトラブル等によるリスクを回避するよう努める。		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施設の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 雨水ポンプ場の適正な維持管理を行うことで、豪雨災害等を未然に防止するための事業であるため、事業継続とする。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			所属長の課題認識	
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 ポンプ場の雨水排水は安心・安全な生活に密着している。近年のゲリラ豪雨予想は難しいが、満潮時間は常日ごろから頭に入れておくことが必要。 また、運転対応は、直接市職員が対応のため、2人以上の職員による定期的な巡回、試験運転が必要となることをグループ員が情報共有をすること。		
			☐		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	■	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	